２０２７年４月入学

大学院情報学研究科（博士前期課程）

Graduate School of Informatics （Master's Program）

一般入試・社会人入試・留学生入試

（冬期入試）

学生募集要項

Application Guidelines

出願期間	2026 年 12 月 14 日（月）～ 2027 年１月５日（火）
試　験　日	2027 年　１月 30 日（土），31 日（日）
合格者発表	2027 年　２月 19 日（金）

群　馬　大　学

Gunma University

〈インターネット出願について〉

群馬大学では,志願者の利便性向上及び入試業務の効率化を図るため,紙の募集要項ではなく,インターネット出願を導入しております。

インターネット出願の導入により，学生募集要項の取り寄せが不要となり，出願期間中は 24 時間いつでも出願登録ができます。

目　　次

○　群馬大学大学院の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）・・・・・・・・・・・・・1
○　情報学研究科博士前期課程各プログラムの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）・1
１．募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２．入学の時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
３．出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
４．出願資格の審査等（該当者のみ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
５．出願手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
６．出願書類等の提出先及び提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
７．受験票について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
８．障害等のある入学志願者との事前相談について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
９．選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
10．試験日程及び試験会場等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
11．合格者発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
12．入学手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
13．追加合格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
14．入学料免除・徴収猶予及び授業料免除・徴収猶予・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
15．奨学金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
16．教育方法の特例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
17．留学生に係る連絡事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
18．入学志願者等の個人情報保護について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
19．長期履修学生制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
20．早期修了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
○　群馬大学大学院　検定料払込方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
○　試験場までの交通案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
○　群馬大学大学院情報学研究科博士前期課程について・・・・・・・・・・・・・・・・・16

※本要項に記載されている日付はすべて日本標準時間とします

【問合せ先】
群馬大学情報学部　教務係（情報学研究科担当）
〒371-8510　群馬県前橋市荒牧町 4-2
TEL　027-220-7412
FAX　027-220-7405
E-mail:inf-kyomu@ml.gunma-u.ac.jp

群馬大学大学院の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

～このような人を求めています～

各研究科・学府・学環が課程又は専攻ごとに求める学力・能力を持ち，研究や実践によって，人類社会の発展に貢献する意欲のある人を受け入れます。

情報学研究科博士前期課程各プログラムの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

＜人材育成の目標＞

【情報科学プログラム】

情報科学・データサイエンスの専門知識に基づいて研究開発の一翼を担える能力を涵養するとともに，情報技術と密接に関係する社会の諸相について理解を深め，これらを通じて急激に変化する社会に対応して専門知識に基づく問題解決を図り未来社会の創造を担う高度専門職業人

【社会情報学プログラム】

人文科学・社会科学・情報科学の知識に基づいた社会的洞察力・状況分析能力・科学的思考能力を駆使して，行政，企業，ＮＰＯなどの各種組織における意思決定に具体的・実践的に関与できる高度専門職業人

＜入学者に求める能力・資質＞

【情報科学プログラム】

1　情報科学・データサイエンス分野の基礎について学部卒業程度の理解と基礎的なコミュニケーション能力を持つ人
2　情報科学・データサイエンス分野について強い探求心と主体的に自己研鑽する意欲を持っている人
3　情報科学・データサイエンス分野の新しい課題や科学技術の開拓に積極的・情熱的に取り組む意欲がある人
4　論理的で柔軟な思考能力と的確な判断能力を持っている人

【社会情報学プログラム】

1　社会情報学分野の基礎について学部卒業程度の理解と基礎的なコミュニケーション能力を持つ人
2　社会情報学分野について強い探求心と主体的に自己研鑽する意欲を持っている人
3　現代社会に氾濫する多種多様な情報を的確かつ選択的に把握し，それを主体的判断に基づいて加工し，新たな情報発信により情報社会に積極的に関わる意欲のある人
4　論理的で柔軟な思考能力と的確な判断能力を持っている人

＜入学者選抜の基本方針＞

本専攻では，上記の情報科学プログラム及び社会情報学プログラムの入学者に求める能力・資質１～４を持つ学生を選抜するために，以下の入試を実施します。それぞれの方法で見る能力・資質を番号で付記します。それらの結果を総合して合否を判断します。また，学修機会の拡大のため，10 月入学の制度を設けています。

○一般入試，留学生入試

【情報科学プログラム】: 学力検査（基礎科目及び専門科目）[能力・資質 1]，書類審査及び面接[能力・資質 1～4]

※書類審査では TOEFL 等の英語外部試験の成績の提出を求めます。

【社会情報学プログラム】: 書類審査及び口頭試問を含む面接[能力・資質 1～4]

○推薦入試，社会人入試：書類審査及び口頭試問を含む面接[能力・資質 1～4]

１．募集人員

プログラム名	募集人員
情報科学プログラム	概ね 16 名 （社会人入試，留学生入試の募集人員を含みます。）
社会情報学プログラム	

※　出願前に，指導を希望する特別研究担当教員（以下「希望指導教員」という。情報学研究科ホームページhttps://www.inf.gunma-u.ac.jp/graduate/graduate-admission/参照。）と連絡を取り，出願するプログラム及び入学後の研究内容について必ず相談しておいてください。なお，教員と連絡が取れない時は，目次下部の「問合せ先」へメールにて連絡してください。

２．入学の時期

2027 年４月１日

３．出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。なお，下記に掲げる期日については，2027年３月末とする。

○　一般入試

(1)　大学を卒業した者又は前述の期日までに卒業見込みの者

(2)　学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第７項の規定により学士の学位を授与された者又は前述の期日までに授与される見込みの者

(3)　外国において，学校教育における16年の課程を修了した者又は前述の期日までに修了する見込みの者

(4)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより，当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は前述の期日までに修了する見込みの者

(5)　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は前述の期日までに修了する見込みの者

(6)　外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者又は前述の期日までに授与される見込みの者

(7)　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は前述の期日までに修了する見込みの者

(8)　文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号）

(9)　学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第２項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって，本大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(10)　本大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，前述の期日までに22歳に達する者

(11)　大学に３年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で，本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

○　社会人入試

大学を卒業後３年以上経過し，前頁の出願資格（1）から（10）のいずれかに該当する者

○　留学生入試

日本国籍を有しない者で，出入国管理及び難民認定法において，大学院入学に支障のない在留資格を有する者又は有する見込みの者で，且つ，日本国に永住許可を得ていない者で，次のいずれかに該当する者

(1)　外国において，学校教育における 16 年の課程を修了した者又は前頁の期日までに修了する見込みの者

(2)　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は前頁の期日までに修了する見込みの者

(3)　外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者又は前頁の期日までに授与される見込みの者

(4)　外国における学校教育 15 年の課程を修了し，学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 102 条第２項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって，本大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(5)　本大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，前頁の期日までに 22 歳に達する者

４．出願資格の審査等（該当者のみ）

(1)　一般入試・社会人入試出願資格(9)及び(10)並びに留学生入試出願資格(4)及び(5)により出願しようとする者は，出願前に入学資格審査を受け，出願資格を有する確認の証明を受けた者のみが出願することができます。該当者は，目次下部の「問合せ先」へ 2026 年 12 月３日（木）までに到着するように，次の書類を「簡易書留速達」で郵送してください。封筒の表には「出願資格審査書類在中」と朱書き願います。

なお，入学資格審査の結果については，2026 年 12 月 11 日（金）までに本人宛に通知します。

入学資格審査用提出書類

	書　類　等 （入学資格審査用）	提　出　該　当　者			
		一般入試・社会人入試		留学生入試	
		出願資格 (9)	出願資格 (10)	出願資格 (4)	出願資格 (5)
1	入学資格審査用履歴書【審1】	○	○	○	○
2	入学資格審査用志願理由書【審2】	○	○	○	○
3	最終学校の卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見込証明書	○注)1	○	○注)2	○
4	最終学校の成績証明書	○注)3	○	○注)3	○
5	最終学校修了後から現在までの 履歴についての証明書等 （在職証明書，研究歴証明書等）	○	○注)4	○	○注)4

6	大学院に入学したことを証明する書類　注)5	○		○	
7	最終学校修了後から現在までの活動成果や取得資格等の証明できる書類　注)6	○	○	○	○
8	研究業績一覧　注)7　【審3】	○	○	○	○

※１　外国の学校及び機関等の証明書等には，その和訳を添付すること。

※２　各様式は，情報学研究科ホームページ(https://www.inf.gunma-u.ac.jp/graduate/)から入試情報サイトにアクセスし，印刷してください。

※３　証明書類は原本を提出してください。

注)1　大学の第３学年の課程を修了したことを証明する書類

注)2　外国における学校教育 15 年の課程を修了したことを証明する書類

注)3　出身大学(学部)の成績証明書と当該大学の教育課程が示されている書類を併せて提出

注)4　研究歴証明書は，大学教育修了後に所属した大学又は研究機関等が作成したもので，研究に従事した際の身分，従事した期間及び研究内容が明記されたもの

注)5　該当者が入学した大学院の長が作成したもので，入学年月日が明記されたもの

注)6　様式等は自由

注)7　該当者のみ

(2)　一般入試出願資格(11)により出願しようとする者は，出願に先立ち目次下部の「問合せ先」にメールにて問い合わせてください。

５．出願手続

(1)　出願の流れ

出願前	**【重要】出願区分，出願資格及び志望プログラムを確認し，必要に応じ出願資格審査を受ける。 希望指導教員と必ず連絡を取り，入学後の研究計画及び出願するプログラムについて確認する。**
Step1	**群馬大学大学院情報学研究科ホームページから出願サイトにアクセス** 群馬大学大学院情報学研究科　入試 **https://www.inf.gunma-u.ac.jp/graduate/　から，入試情報へアクセス**
Step2	**志願者情報等を登録（インターネット出願）**
Step3	**入学検定料の支払い（検定料免除申請者及び検定料を不徴収とする者を除く。） 詳細は次ページの「(3)入学検定料支払の方法」を参照。**
Step4	**群馬大学大学院情報学研究科ホームページから，提出する様式をダウンロード。 様式に記入（入力）し印刷。内容を確認。**
Step5	**出願書類等を郵送（2027 年１月５日（火）17 時【必着】）**

※１　メール受信設定でドメイン設定を行っている場合はメールが届かないことがありますので，ドメイン(@gunma-u.ac.jp 及び@ml.gunma-u.ac.jp)を受信設定してください。

※２　障害がある等でインターネット出願の利用が難しい方は，目次下部の「問合せ先」へ相談してください。

(2)　出願期間及び入学検定料納入期間

事　　項	受　付　期　間
インターネット入力及び 入学検定料の支払い	2026年12月９日（水）８時30分から 2027年１月４日（月）12時まで
提出が必要な出願書類等の郵送	2026年12月14日（月）８時30分から 2027年１月５日（火）17時まで（必着）

［注意事項］

出願書類の郵送は，必ず「**簡易書留速達郵便**」とし，受付期間内に届くように提出してください。
受付期間を過ぎた場合は受理しないので，郵便事情・郵送期間を十分考慮して早めに発送してください。
なお，出願書類の持参は認めません。

(3)　入学検定料支払の方法

検定料　30,000 円

※出願時において国費外国人留学生（日本政府）である場合には，検定料を納入する必要はありません。この場合は，国費外国人留学生であることを証明する書類を提出してください。

次の①～③のいずれかの方法により支払ってください。①・②については，14頁の「群馬大学大学院検定料払込方法」を参照してください。

なお，支払手数料は支払人の負担となりますので，留意してください。

①　コンビニエンスストアでの支払い

「Webサイトでの申込み」は支払期間終了30分前までです。

支払後，レジにて受け取った「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り，検定料収納証明書貼付台紙【共３】の所定の欄に貼り付けてください。

②　クレジットカードでの支払い

支払後，「入学検定料・選考料 取扱明細書」を印刷し，「収納証明書」部分を切り取り，検定料収納証明書貼付台紙【共３】の所定の欄に貼り付けてください。

③　日本国外からのFlywireでの支払い

本学は教育機関向け国際送金サービス「Flywire」と提携しており、クレジットカードや銀行振込(国内送金)等により、日本国外から授業料等を支払うことができます。

以下にアクセスし，支払手続きを進め，支払い完了通知メールや画面コピーなどを検定料収納証明書貼付台紙【共３】と一緒に提出してください。なお，送金額に不足が生じた場合は取扱いできませんので，ご注意ください。

群馬大学 入学検定料支払　https://gu-application.flywire.com/

【検定料の返還について】

既納の検定料は原則として返還しません。ただし，検定料を振り込み後，出願しなかった場合又は書類の不備等により受理されなかった場合，あるいは重複振り込み等所定の金額より多く振り込んだ場合は所定の手続により返還します。

返還に当たっては便せん等を用い次のア～エを明記した「情報学研究科入学試験　検定料返還申出書」を作成して群馬大学財務部経理課へ速やかに郵送してください。

ア　返還申出の理由
イ　氏名（フリガナ）
ウ　郵便番号，現住所
エ　連絡先電話番号

（検定料返還申出書送付先及び問合せ先）
〒371-8510　群馬県前橋市荒牧町4-2
群馬大学財務部経理課収入係　電話：027-220-7062
※　返還される金額は，振込手数料を差し引いた額となります。

【検定料の免除について】

次の１～３いずれかに該当する志願者については，特別措置として検定料の全額を免除します。

＜検定料の免除の対象者＞

１．東日本大震災に係る特別措置

(1)　東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で，以下のいずれかに該当する者
　①　学資負担者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊又は流失した者
　②　学資負担者が死亡又は行方不明の者

(2)　学資負担者の居住地が，福島第一原子力発電所で発生した事故により，警戒区域，計画的避難区域，帰還困難区域，居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者

２．風水害等の災害に係る特別措置

(1)　出願期限の日から前１年以内に発生した風水害等の災害において，災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で，以下のいずれかに該当する者
　①　学資負担者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊又は流失した者
　②　学資負担者が死亡又は行方不明の者

(2)　本学が指定する風水害等の災害における「災害救助法適用地域」については，本学ホームページ（入試情報＞学費・奨学金）をご確認ください。

３．ウクライナ情勢を受けて避難した学生の教育研究活動の継続を支援するために受け入れた者に係る特別措置

(1)　今般のウクライナ情勢を受けて避難した学生で，学長が受け入れを許可した者
※特別措置を受ける場合には，日本が避難民として受け入れを許可したことが分かる書類及び群馬大学に在籍していることが分かる書類の添付が必要になります。

上記に該当される方は，当該「検定料免除申請書」を本学ホームページ（入試情報＞学費・奨学金）からダウンロードし，関係書類を添え出願書類に同封して申請してください。書類の提出に関する問合せ等は，平日８時 30 分から 17 時 15 分の間に学務部学生受入課〔電話 027－220－7149〕まで連絡してください。群馬大学ホームページ（https://www.gunma-u.ac.jp/）

(4)　出願書類等

入学志願者は，次頁以降の①～③の出願書類等一覧表に記載の書類を所定の期日までに本学へ提出してください。

出願書類等に不足がある場合，出願を受け付けることができませんので，注意してください。

なお，出願に必要な様式は，本学情報学研究科ホームページ(https://www.inf.gunma-u.ac.jp/graduate/)の入試サイトからダウンロードしてください。

また，日本語以外で作成されたものには，日本語による訳文（可能な限り出身大学等が作成したもの）を添付してください。

【注意事項】

(1) 出願書類受理後は，出願書類記載事項の変更は認めません。
　また，出願書類及び検定料の返還はしません。

(2) 出願書類等に虚偽又は不正行為が判明した場合は，出願及び入学許可を取り消すことがあります。
　また，入学後に判明した場合も同様とします。

(3) 各証明書の姓が旧姓となっている場合は，現在の姓との関係を証明できる公的文書（戸籍抄本等）を添付してください。

(4) 受験のための宿泊施設等の斡旋は行いません。

①　「情報科学プログラム」及び「社会情報学プログラム」共通の出願書類等

※証明書類は原本を提出してください。

※日本語以外で作成されたものには，日本語による訳文（可能な限り出身大学等が作成したもの）を添付してください。

	出願書類等	提出該当者	摘　　要
1	自動送信メール	出願者全員	インターネット出願ページの出願登録完了後の返信メールを印刷してください。
2	入学試験用履歴書 様式【共１】	出願者全員	様式【共１】に所定の内容を記入してください。
3	写真票 様式【共２】	出願者全員	様式【共２】を用いて，「氏名」・「フリガナ」・「志願するプログラム名」を記入してください。 なお，以下の点に留意して提出ください。 【写真】は，上半身脱帽正面向きで出願前３ヶ月以内に単身で撮影した写真１枚（縦4cm×横3cm）を写真貼付欄に貼り付けてください。
4	卒業(修了)証明書 又は 卒業(修了)見込 証明書	一般・社会人入試出願資格 (1)，(3)，(4)，(5)，(6)，(7)，(8)， 留学生入試出願資格 (1)，(2)，(3)に該当する者	出身校の長等が作成したもの (一般・社会人入試出願資格(6)及び留学生入試出願資格(3)に該当する者は，学位の記載があるもの) 群馬大学出身者は提出不要です。
5	学位授与証明書 又は 学位授与申請予定 証明書	一般・社会人入試出願資格 (2)に該当する者	学士の学位を授与された者は，学位を授与した機関が作成した学位授与証明書を提出してください。 学位を授与される見込みの者は，在籍学校長が発行した学位授与申請予定証明書を提出してください。
6	成績証明書	一般・社会人入試出願資格 (1)，(3)，(4)，(5)，(6)，(7)，(8)， 留学生入試出願資格 (1)，(2)，(3)に該当する者	出身校の長等が作成したもの 群馬大学出身者は提出不要です。
7	国籍及び在留資格を確認できるもの	留学生入試に出願する者	次のいずれかを提出してください。 ① 在留カードの表裏両面のコピー ② 市区町村の発行する「個人番号が記載されていない住民票の写し」（国籍，在留資格，在留期間が記載されたもの） ③ パスポートのコピー（姓名，生年月日，国籍，性別，顔写真，パスポート番号が記載されたページ及び在留資格が記載されたページのコピー）
8	検定料収納証明書 貼付台紙 様式【共３】	出願者全員	様式【共３】に「検定料収納証明書」を貼り付けて提出してください。
9	入学資格判定通知書	入学資格審査を受けた者	本研究科が交付したもの

10	研究業績一覧 様式【共４】	該当者のみ	該当がある者のみ，様式【共４】に記入し提出してください。

注：出願資格の確認に際し，本学が必要と認めた場合は，上記以外の書類の提出を求めることがあります。

②　「情報科学プログラム」の出願書類等

※日本語以外で作成されたものには，日本語による訳文を添付してください。

	出願書類等	提出該当者	摘　　要
1	志願理由及び 研究計画書 様式【情１】	出願者全員	様式【情１】に所定の内容を記入してください。（A4判で所定の内容を記入したものでも可（1,000字以内，英語の場合250語以内））

③　「社会情報学プログラム」の出願書類等

※日本語以外で作成されたものには，日本語による訳文を添付してください。

	出願書類等	提出該当者	摘　　要
1	研究計画書 様式【社１】	出願者全員	様式【社１】に所定の内容を記入してください。 ※内容については，下記の**「◎『研究計画書』及び『参考資料(任意提出)』の作成上の注意」**を参照のこと。
2	推薦書	国際交流協定締結校等 からの推薦を受ける志願者	所属する学部・学科等の長によるもの及び志願者の研究内容や人物について十分理解している指導教員等によるもの　各1通（様式任意）

◎『研究計画書』及び『参考資料（任意提出）』の作成上の注意

研究計画書は，必ず希望指導教員と相談の上，作成・提出してください。

(1)　研究計画書について

ワープロ等により，原則として 11 ポイントの文字サイズを用いて，日本語 3,000 字程度(総文字数。参考文献・引用文献リストは含まれません)で作成し，印刷の上，様式【社１】と共に１部を提出してください。その際，ページ番号を入れること。

次の【1】から【6】項について順番に，それぞれ具体的かつ簡潔に記入してください。各項がそれぞれ書類審査及び面接審査の評価対象となります。

【1】 研究の背景（先行研究の例，社会的背景，研究したい理由など）
【2】 研究目的（検証したい仮説・推測，原因を解明したい現象，策定したい政策や方針，結果を応用したい活動・業務など）
【3】 研究方法（調査地，調査対象，調査方法，文献情報の取得方法，データの取得方法，データの解析方法など）
【4】 研究スケジュール（博士前期課程１年目，２年目の時系列順に）
【5】 本研究科を志望した理由（研究の分野，指導を受けたい教員，修了後の進路など）
【6】 参考にした文献，引用した文献のリスト

(2)　参考資料（任意提出）について

研究計画の遂行に密接に関係する各種資格試験の合格証明書等や自著による著作物（卒業論文，修

士論文，業務実績報告書やその成果物，その他の出版物など）があれば，適宜研究計画書文中にその旨を記載し，参考資料として提出してください（コピー可）。

６．出願書類等の提出先及び提出方法

(1)　提出封筒の準備

封筒及び必要書類を用意し，提出してください。

①　必ず，角形２号封筒（横 24 ㎝×縦 33.2 ㎝で A4 サイズの書類を折らずに入れることができる封筒）を使用してください。

②　18 頁の「封筒貼付用宛名ラベル」を印刷し，①の封筒の表(宛名)面に貼付してください。

(2)　提出が必要な出願書類等の封入

７頁の「(4) 出願書類等」を確認し，必要な書類等を封入してください。

(3)　簡易書留速達郵便で送付

５頁の「(2) 出願期間及び入学検定料納入期間」一覧表の「提出が必要な出願書類等の郵送」に記載の**受付期間内に必着で，簡易書留速達郵便により郵送してください。**

※海外から送付する場合には，EMS（国際スピード郵便）等の追跡可能な送付方法を利用してください。

７．受験票について

インターネット出願により登録した内容と，本学に届いた出願書類の内容が確認され，出願が受理されると，2027 年１月 20 日（水）までにメールにて受験票等（PDF）を送付します。その内の「受験票」を白色の A4 用紙で印刷し，当日必ず持参してください。本学からの受験票の郵送はありません。

※「受験票」を印刷したら，受験者氏名等が出願した内容と相違ないか確認してください。万一記載に誤りがある場合や，2027 年１月 20 日（水）を過ぎてもメールが届かない場合には，目次下部の「問合せ先」に照会してください。

８．障害等のある入学志願者との事前相談について

障害等があって，受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は，出願に先立ち，あらかじめ本学と相談してください。

(1)　相談の時期

2026 年 12 月３日（木）までとしますが，なるべく早い時期に相談してください。

時期を過ぎてからの相談は，対応できない場合がありますので，ご留意ください。

(2)　相談の方法

相談書（様式は任意）に医師の診断書等必要書類を添付して提出してください。必要な場合は，本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談を行います。

(3)　連絡先については，目次下部の「問合せ先」を参照してください。

９．選抜方法

【注意】　出願前に希望指導教員と連絡を取り，入学後の研究計画及び情報科学プログラムと社会情報学プログラムのどちらを出願時に選択して受験するかについて，必ず確認しておいてください。

【情報科学プログラム】

一般入試，留学生入試，社会人入試

(1)　入学者の選抜は，書類審査及び面接（口頭試問を含む）の結果等を総合的に判断します。

(2)　研究分野に関連した科目についての専門的学力，職務経歴，研究計画書，卒業研究等について口頭試問を実施します。同時に，提出書類に基づいて面接を行います。これらを含めた総合成績により判断します。

【社会情報学プログラム】

一般入試，留学生入試，社会人入試

(1) 入学者の選抜は，書類審査及び面接（口頭試問を含む）の結果等を総合的に判断します。

(2) 書類審査は，研究計画書及び参考資料に基づき，研究課題の明確さ，基礎知識，社会的経験（業務経験等），研究意欲，研究指導可能性等を考慮して行います。

(3) 面接は，研究計画書及び参考資料を用いて行います。

(4) 国際交流協定締結校等からの推薦を受けて出願する者は，面接を免除します。
詳細については，目次下部の「問合せ先」にお問い合わせください。

10. 試験日程及び試験会場等

(1) 試験日

2027 年 1 月 30 日（土）・31 日（日）

(2) 試験会場

群馬大学情報学部（群馬県前橋市荒牧町４－２）※15頁「試験場までの交通案内」を参照。

※集合場所等の詳細は，受験票（PDF）送付時に**メールにて通知します。**

(3) 試験時間（予定）

※面接時刻等の詳細は，受験票送付時に通知します。

(4) 受験上の注意事項

① 面接について，指定された時刻に特段の事情なく遅刻した場合は，面接を辞退したものとみなし失格とします。

② 試験の実施に関しての不測の事態（災害・事故等）が生じた場合は，情報学研究科ホームページ（https://www.inf.gunma-u.ac.jp/graduate/）に掲載しますので，ご確認ください。

なお，追試験は原則実施しません。

11. 合格者発表

2027 年２月 19 日（金）付けで，合格者本人に合格通知書を郵送（発表当日の発送）します。併せて，合格者の受験番号を情報学研究科ホームページ（https://www.inf.gunma-u.ac.jp/graduate/）に，同日の 13 時以降から 2027 年３月５日（金）16 時まで掲載します。大学構内での掲示等は行いません。

なお，電話による合否確認には一切応じません。

12. 入学手続

入学手続日等については，別途通知します。

なお，事情により入学を辞退する場合は，速やかに目次下部の「問合せ先」に文書で届け出てください（様式自由）。

(1) 入学手続に必要な経費等

① 入学料　282,000 円

（注）ア　入学時に入学料の改定が行われた場合は，改定金額を適用します。

イ　入学料の納入方法等は，別途連絡します。

ウ　納入した入学料は，いかなる理由があっても返還しません。

② 入学手続案内で指示するもの

(2)　入学後に必要な経費

授業料　半期分 267,900 円　　年額 535,800 円

（注）ア　授業料に，入学時及び在学中改定が行われた場合は，改定金額を適用します。

イ　授業料の納入方法等は，別途連絡します。

ウ　授業料の納入については，希望により入学料の納入の際に，半期分又は年額を納入することができます。

エ　授業料を納入した入学手続完了者が，2027 年３月 31 日(水）までに入学を辞退した場合は，納入した者の申し出により，所定の手続の上，納入した授業料相当額を返還します。

(3)　「在留資格認定証明書（COE)」の交付について

現在，在留資格を有していない者は，「在留資格認定証明書（COE)」の交付を受ける必要があります。交付には申請書提出後，１～２か月を要することがあります。予め，本学ホームページの「在留資格の取得について」（下記 URL・QR コード）を確認の上，必要書類を準備し，<u>入学手続時に併せて提出してください。</u>なお，在留資格取得のための書類が間に合わない場合は，その他の手続きを入学手続期限内に必ず完了させ，その際に状況を申し出てください。

URL：https://www.gunma-u.ac.jp/international
在留資格認定証明書（COE）手続書類のパスワード：gunma8510

13. 追加合格

合格者の入学辞退により欠員が生じた場合は，追加合格により欠員を補充する場合があります。

追加合格の通知は，入学手続期間終了後から 2027 年３月 31 日（水）17 時までに電話により行いますので，不合格となった場合でも連絡のとれる状態にしておいてください。転居等により連絡先を変更する場合は，速やかに目次下部の「問合せ先」に届出をしてください。（連絡がとれない場合は，放棄とみなすことがあります。）

14. 入学料免除・徴収猶予及び授業料免除・徴収猶予

特別な事情により学費の納入が著しく困難であると認められた者に対して，入学料又は授業料を免除する制度があります。

また，所定の納期までに入学料又は授業料の納入が困難であると認められた者に対して，入学料又は授業料の徴収を一定期間猶予することがあります。

申請を希望する者は，本学ホームページ（https://www.gunma-u.ac.jp/）の「入試情報＞学費・奨学金＞入学料免除・授業料免除支援に関するご案内」をご覧ください。

（問合せ先）　学務部学生支援課学生生活係　　電話：027-220-7142

東日本大震災で罹災し学費の納入が著しく困難であると認められた者に対して，入学料又は授業料を免除する制度があります。申請を希望する者は，本学ホームページ（https://www.gunma-u.ac.jp/）の「入試情報＞学費・奨学金＞入学料免除・授業料免除支援に関するご案内」をご覧ください。

（問合せ先）　学務部学生支援課学生生活係　　電話：027-220-7142

15. 奨学金

学業・人物ともに優秀であって，経済的に授業料等の支弁が困難な学生に対し，修学を援助するために日本学生支援機構等による奨学金の貸与制度があります。

申請を希望する者は，本学ホームページ（https://www.gunma-u.ac.jp/）の「入試情報＞学費・奨学金＞奨学金のご案内」をご覧ください。

なお，日本学生支援機構の大学院奨学金には，在学採用（入学後に奨学金を申込む制度）及び予約採用（入学前に奨学金を予約申込みする制度）があります。

（問合せ先） 学務部学生支援課学生生活係　　電話：027-220-7142

16. 教育方法の特例

本研究科では，大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例に基づく，昼夜開講制による教育を実施します。

なお，昼夜開講制の教育は，夜間及び土曜日，日曜日，祝日並びに夏季等休業期間に行うか，教育効果を失わない範囲で，授業の遠隔配信かオンデマンド配信を行います。教育効果上，対面が必要な場合も，できるだけの合理的配慮を行います。

17. 留学生に係る連絡事項

留学生入試区分で入学した学生に対しては，英語及び日本語の予備教育を受けておくことを望みます。

18. 入学志願者等の個人情報保護について

群馬大学では，提出された出願データ及び出願書類により取得した志願者の個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報について，「国立大学法人群馬大学個人情報管理規程」等に基づいて取扱い，次の目的以外には利用しません。

当選抜に出願する者は，以下の内容に同意した場合に出願してください。

○　入学者選抜に関する業務（外部試験等を利用する選抜において，その成績を実施機関等に照会・請求する場合や統計処理などの付随する業務を含む。）

○　入学手続完了者にあっては，入学者データとして入学後の就学指導業務，学生支援業務及び授業料徴収業務

○　大学運営上の目的で行われる調査･研究に関する業務（入試の改善や志願動向の調査･分析，各種統計資料作成業務を含む。）

なお，当該個人情報を利用した調査･研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。

また，本学の上記業務にあたり，一部の業務を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で，外部の事業者に委託することがあります。

19. 長期履修学生制度

職業を有している，家事・育児・介護等に従事するなどの事情で，学修及び研究指導を受ける時間に制約を受けるため，標準修業年限（本課程は２年）を超えて在学しなければ課程を修了することが困難な者に対して，本人の申請に基づいて審査し，標準修業年限を超える長期履修をあらかじめ認めることにより，計画的な課程の修了と学位の取得を可能にする制度です。

詳細については，目次下部の「問合せ先」に連絡してください。

20. 早期修了

１年以上の在学期間で修了要件を満たし，且つ，特に優れた業績を上げた者については，早期修了することが可能です。

群馬大学大学院 検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」、クレジットカードで
24時間いつでも払い込みが可能です。

事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



https://e-shiharai.net/

本学HPからもアクセスできます！

※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に、内容をよくご確認ください。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行なわず、
もう一度入力し直して、新たな番号を取得してお支払いください。
支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。

2 お支払い

各店舗へ

そのまま
カード決済手続へ

コンビニエンスストアでお支払い

●検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。
●店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

【払込票番号（13ケタ）】

●レジにて
「インターネット支払い」と
店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を
伝えてお支払いください。
マルチコピー機は使用しません

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱明細書」(チケット)を受け取ってください。

【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

Loppi へ
各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付(紫のボタン)
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】を入力

【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

マルチコピー機へ
代金支払い
番号入力画面に進む
【お客様番号】【確認番号】を入力

店頭端末機より出力される「申込券 」(受付票)を持って、30分以内にレジでお支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料　取扱明細書」を受け取ってください。

クレジットカードでお支払い

※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。
但し、「基本情報入力」画面では、
必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、
支払方法で
「クレジットカード」を選択
カード情報を入力
全入力内容が表示されますので、
正しければ「確定」を押す

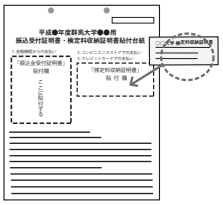
お支払い完了です。
E-支払いサイトの申込内容照会
(URL:https://e-shiharai.net/)　にアクセスして下記の手順に従って、
「収納証明書」を印刷してください。

3 出　願

【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、
入学志願票の所定欄に貼る。

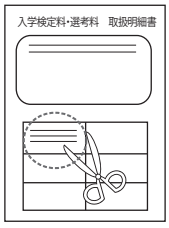




※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに
「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載
されている糊はご使用にならないでください。
「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

【クレジットカードでお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」に
アクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と
【生年月日】を入力して「収納証明書」を印刷。
「収納証明書」部分を切り取り、
入学志願票の所定欄に貼り出願。



＜注意＞
プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、
プリンタのある環境でご利用ください。

※クレジットカードでお支払いされた場合、
「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

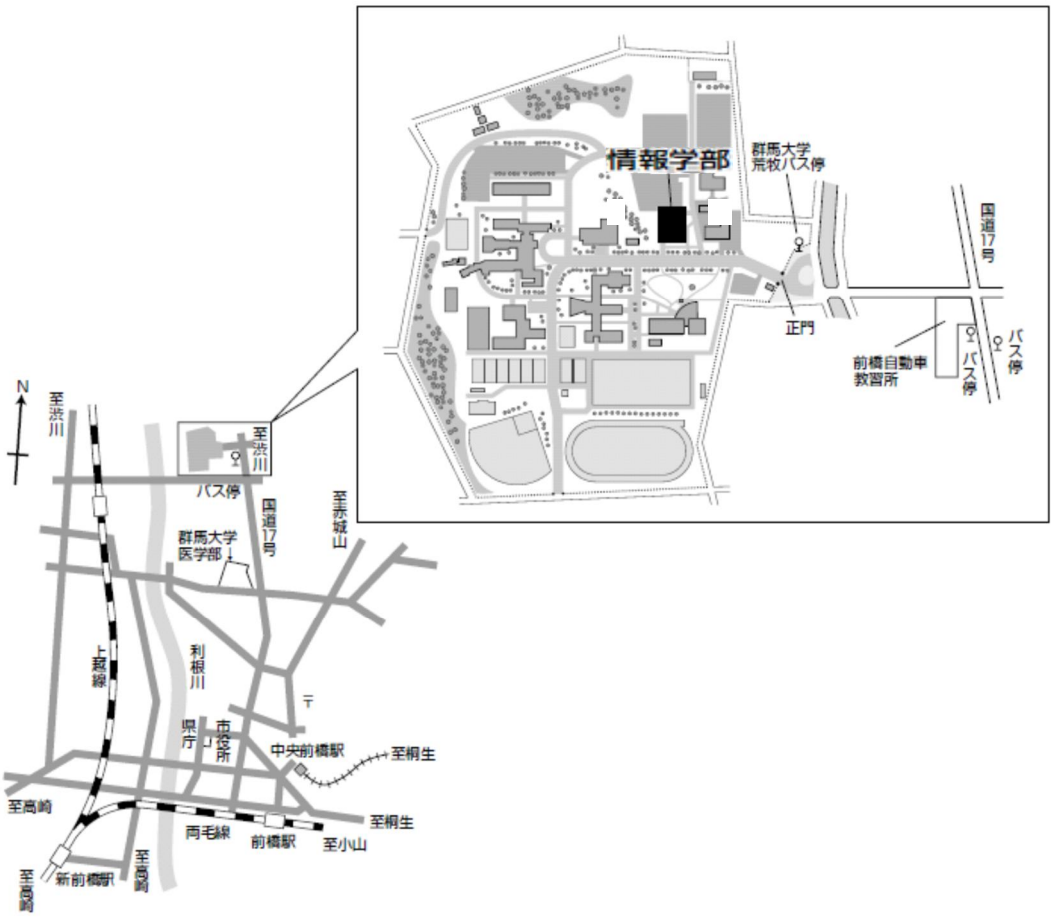
●携帯サイトの未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。
●出願期間を入試要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
●支払最終日の「Webサイトでの申込み」は11:30まで、店頭端末機の操作は12:00までです。クレジットカードの場合、Webサイトでのお申込みと同時にお支払いが完了します。12:00までにお手続きしてください。
●「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
●一度お支払いされた検定料は返金できません。
●検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
●「申込内容照会」から収納証明書が印刷できるのは、クレジットカードでお支払いされた場合に限ります。
●カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。
●取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。

試験場までの交通案内

群馬大学情報学部
〒371-8510　群馬県前橋市荒牧町4-2　電話：027-220-7412（情報学研究科担当）
ＪＲ前橋駅及び渋川駅からのバス運行は下表のとおりです。

乗車場所	バス行先案内表示	下車停留所	所要時間	備　　考
ＪＲ両毛線 前橋駅北口 2番のりば	群馬大学荒牧経由渋川駅行 群馬大学荒牧経由渋川市内循環渋川駅行 群馬大学荒牧経由小児医療センター行 群馬大学荒牧行	群馬大学荒牧	約28分	関越交通バス
	渋川駅行 渋川市内循環渋川駅行 小児医療センター行	前橋自動車教習所前	約25分 徒歩10分	
ＪＲ上越線 渋川駅前	群馬大学荒牧経由前橋駅行 渋川市内循環群馬大学荒牧経由前橋駅行	群馬大学荒牧	約28分	関越交通バス
	前橋駅行 渋川市内循環前橋駅行	前橋自動車教習所前	約25分 徒歩10分	

※　公共交通機関の運行状況は必ず最新の情報を確認し，集合時刻までに到着できるよう十分に余裕をもって試験場へお越しください。



群馬大学大学院情報学研究科博士前期課程について

本研究科では，学部で身に付けた情報の管理，加工，処理，分析などに関するデジタルスキルと自然科学，人文科学，社会科学との基礎的理解に基づいて，情報科学及び社会情報学に関するより高度な理解を持つとともに，各専門分野が他の分野や社会全体とどのような関係にあるのかについても理解を深め，人間や社会の総合的理解と課題解決に資する高度なデジタル推進人材の育成を行います。

教育課程の概要

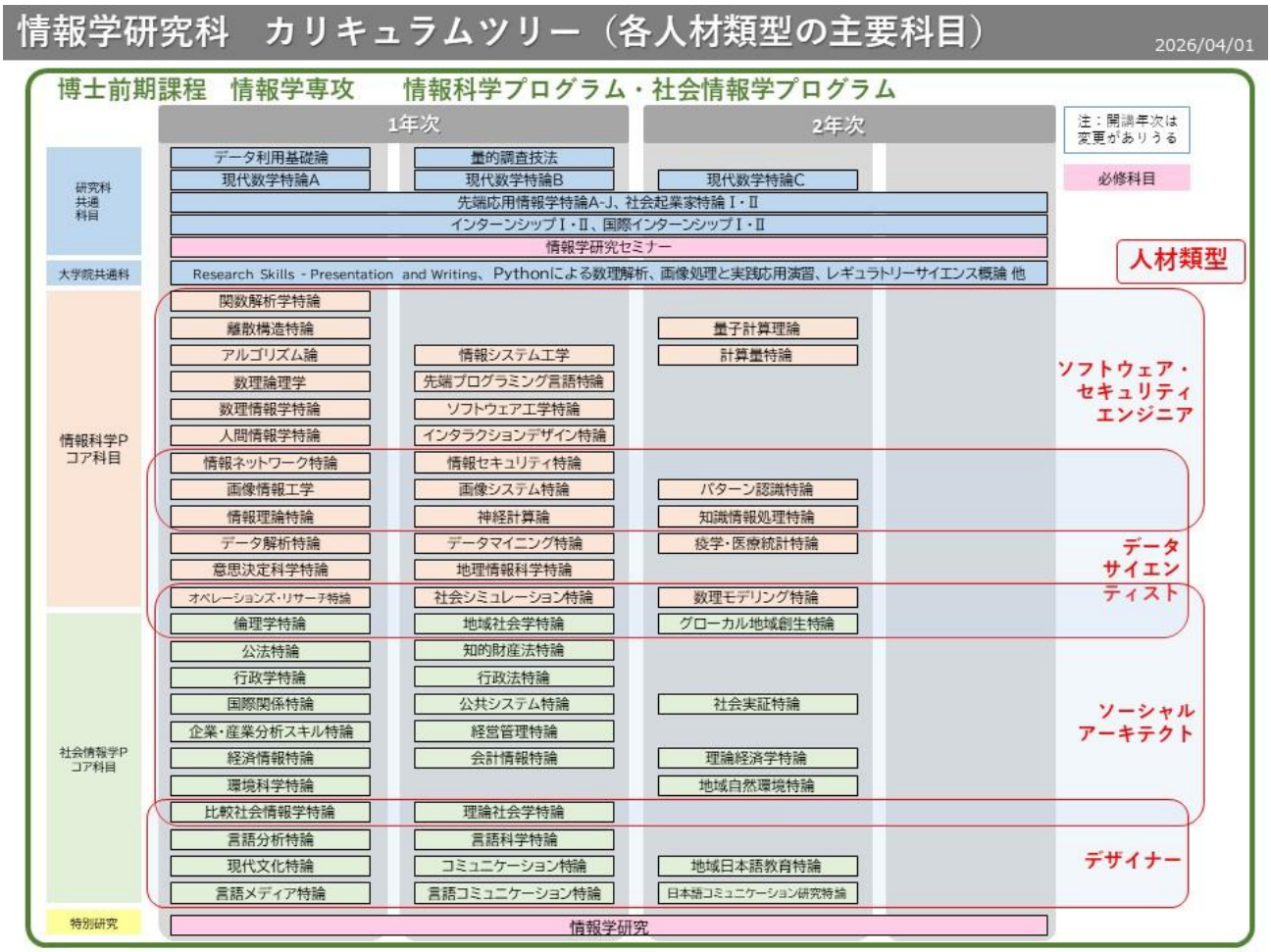
専門的な知識を培う各プログラムコア科目，先端的な研究活動を実践する情報学研究，地域の公共団体・企業との人材や知識の交流を促すためのインターンシップ科目や倫理観・コミュニケーション能力を養うとともに各専門と他分野との関係の理解を促す情報学研究セミナーを提供します。各プログラムでは育成する人材類型に対応した授業を提供します。

【情報科学プログラム】

情報科学･データサイエンスの専門知識に基づいて先端的な研究開発を担える，サイエンティフィックリサーチャー，ソフトウェア・セキュリティエンジニア，データサイエンティストを育成するため，各類型に要求される資質を以下のカリキュラムで涵養します。

【社会情報学プログラム】

ソーシャルアーキテクト，デザイナー，データサイエンティストの各人材類型に対応する人材を育成するため，各類型に要求される要素に対応する授業を提供します。



ディプロマポリシー

＜学位授与の条件，達成度・能力評価の基準＞

本研究科では，修了要件を満たした次のような者に修士（情報学）の学位を授与します。

1 所定の年限在籍し，博士前期課程に定められた単位を修得した者
2 必要な研究指導を受けた上，修士論文の審査及び最終試験に合格した者
3 学術的能力，コミュニケーション能力，マネジメント能力及び国際性を身に付けた者

＜学修成果の目標＞

【情報科学プログラム】

1 情報科学・データサイエンスに関する高度な知識を獲得し，俯瞰的視点から問題点を把握し，社会の課題を解決する能力を身に付けている。
2 情報科学・データサイエンスに関する専門的内容を論理的かつわかりやすく説明できるコミュニケーション能力を身に付けている。
3 優れた倫理観を備え，積極的かつ計画的に目標の達成に貢献することができる。
4 情報科学・データサイエンス分野の国際的な動向に貢献する意識を身に付けている。

【社会情報学プログラム】

1 社会情報学に関する高度な知識を獲得し，俯瞰的視点から問題点を把握し，課題を解決する方策を提案する能力を身に付けている。
2 社会情報学に関する専門的内容を論理的かつわかりやすく説明できるコミュニケーション能力を身に付けている。
3 優れた倫理観を備え，積極的かつ計画的に目標の達成に貢献することができる。
4 社会情報学分野の国際的な動向に貢献する意識を身に付けている。

修了要件

1．大学院共通科目，研究科共通科目，情報科学コア科目，社会情報学コア科目及び特別研究から 30 単位以上を修得すること。
2．情報学研究 12 単位，情報学研究セミナー 4 単位を修得すること。
3．自身の所属するプログラムのコア科目から 8 単位以上修得すること。
4．大学院共通科目，研究科共通科目について，必修科目を除き併せて 4 単位まで修了要件の修得単位に含むことができる。
5．学位論文を提出し，審査及び最終試験に合格すること。

専門性を確保するため，各自が所属するプログラムのコア科目を重点的に履修することを要求しています。また，他プログラムのコア科目を修了要件に充てられるので，専門だけではなく別分野の知見も修得して視野を広げることを可能にしています。

授与する学位の種類

修士（情報学）

切　手

貼　付

速　　達

3 7 1 − 8 5 1 0

群馬県前橋市荒牧町 4−2
群馬大学情報学部教務係（情報学研究科担当）
御中

簡　易　書　留

二　折　厳　禁

引 受 番 号

情報学研究科（博士前期課程）　冬期入試出願書類在中

差出人	出願区分等 （〇で囲む）	一　般　・　社　会　人　・　留　学　生		
	志願する プログラム （〇で囲む）	情報科学プログラム　・　社会情報学プログラム		
	住　　所	〒		
	フ リ ガ ナ 氏　　名			
	連 絡 先 （自宅電話）		連 絡 先 （携帯電話）	